

ア 食堂・カフェテリア

名 称	メ ニ ュー	営 業 時 間
学 生 食 堂 (ハットNE 1階)	定食・カレー・丼類・麺類他	平日 11:00～15:00 17:00～20:00 土曜 11:00～14:00
カ フ ェ テ リ ア (ハットNE 2階)	弁当・おにぎり・パン・コーヒー・ ソフトドリンク・ソフトクリーム他	平日 10:00～15:00 土曜 休 業
スカイレストラン (情報研究棟8階)	定食・カレー・パンケーキ他	平日 11:00～14:00 土曜 休 業

イ 購買部 (ハットNE 2階)

名 称	取 扱 品 目	営 業 時 間
購買部	文房具・事務用品・日用品・雑貨・製図器具類・ OA機器・ソフト・白衣・切手・模型材料・菓子・ 飲料類・コピーサービス	平日 8:30～16:30 土曜 休 業
書籍店	教科書・理工図書・一般教養図書・コンピュータ関係 図書・辞典・洋書・雑誌・コミック・地図	平日 9:00～16:30 土曜 休 業

ウ コンビニエンスストア (ハットNE 2階)

取 扱 品 名	営 業 時 間
食品類・乳製品・飲料水類・カップラーメン類・スナック菓子等・ 日用品雑貨類 他	平日 8:00～19:00 土曜 10:00～15:00

エ 自転車販売店 (3号館南側)

取 扱 内 容	営 業 時 間
自転車・バイクの販売及び修理・防犯登録・自賠責保険の取扱い	平日 10:30～16:30 土曜 10:30～15:00

(2) 体育施設

ア トレーニングルーム

利用するには、講習会受講が条件となります。講習会の日程については、ポータルサイトで連絡します。(年3回程度予定)

施 設 名	場 所	利用可能時間
トレーニングルーム	大講堂1階西側	8:00～18:00 (土曜日は13:00まで)

イ 体育館・グラウンド等

主に体育の授業及びサークルの課外活動で使用していますが、使用状況によっては個人・グループで利用できる場合もあります。使用状況の確認及び利用申込みは学生課窓口で行ってください。

⑦ 奨学金制度

本学では、日本大学特待生を含め本学独自の奨学金のほかに、日本学生支援機構(JASSO)、地方公共団体、民間団体等の奨学金を取り扱っています。奨学金を希望する場合、家計の経済状況及び学業成績が重視されます。なお、奨学金制度は、出願条件や給付・貸与の金額等が変更になることがありますので、ポータルサイト等の掲示内容(JASSO奨学金については、「日本大学工学部学生課奨学金係公式LINE」でも通知しています)を確認してください。

(1) 日本大学の奨学金制度

ア 日本大学創立 130 周年記念奨学金（第 2 種）

学部生を対象として経済的理由により学費等の支弁が困難であり、修学意志が堅固で優秀な資質を持っている者に奨学金を給付しています。

イ 日本大学創立 130 周年記念奨学金（第 3 種）

大学院生及び学部生を対象として災害等不測の事態により学費等の支弁が困難であり、修学意志が堅固で優秀な資質を持っている者に奨学金を給付しています。

ウ 日本大学オリジナル設計奨学金

オリジナル設計株式会社が寄付した基金をもとに設置され、理工学部、生産工学部、工学部学生のうち、国家公務員採用（総合職試験）受験志願者に奨学金を給付しています。

エ 日本大学古田奨学金

本学の興隆発展に寄与された故古田重二良先生を記念して、大学が基金を設置したものであり、大学院生を対象として学業及び人物ともに優秀な者に奨学金を給付しています。

オ 日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金

故ロバート・F・ケネディ氏が寄付した基金をもとに設置され、大学院生を対象として学業及び人物ともに優秀な者に奨学金を給付しています。

※ 特待生

本学では特待生規定によって、学業・人物ともに優秀な者に特待生として奨学金を給付しています。特待生には甲種と乙種があり、甲種には授業料 1 年分相当額の半額及び図書費、乙種には授業料 1 年分相当額の半額が奨学金として与えられています。

(2) 日本大学工学部の奨学金制度

ア 日本大学工学部奨学金

大学院工学研究科生を対象とする第 1 種奨学金、工学部 1 年次生を対象とする第 2 種奨学金、外国人留学生を対象とする第 3 種奨学金、学部生を対象とする第 4 種奨学金の 4 種類があります。

a 工学部第 1 種奨学金

大学院生を対象に、学業成績・人物が優れ、研究のため奨学金の給付が必要と認められる者に年額 20 万円を給付するもので、大学院博士前期課程 1 年次生が対象です。

b 工学部第 2 種奨学金

工学部 1 年次に入学を許可された者のうちから、学業成績が優れた者に対し選考の上、授業料相当額を奨学金として給付しています。

c 工学部第 3 種奨学金

学部 2 年次生以上の外国人留学生で学業成績、人物が優れている者に対し選考の上、20 万円を奨学金として給付します。

d 工学部第 4 種奨学金

学部生を対象に、学業成績・人物が優れている者に対し選考の上、年額 10 万円を奨学金として給付します。

イ 日本大学工学部後援会奨学金

学部生を対象に、経済的理由により修学が困難な者に対し選考の上、年額 25 万円を給付しています。

ウ 日本大学工学部校友会奨学金

大学院生及び学部生を対象に、経済的理由により修学が困難な者に対し選考の上、年額 25 万円を給付しています。

エ 日本大学工学部五十嵐奨学金

工学部 4 年次生を対象に、学業成績・人物が優れた者に対し選考の上、年額 10 万円を給付しています。

オ 日本大学工学部北桜奨学金

学部生を対象に、家計支持者（又は学費負担者）の死亡・疾病・失業等若しくは火災・風水害等の災害により家計状況が急変して修学困難な者に対し選考の上、年額 24 万円を給付しています。

カ 日本大学工学部学校推薦型選抜特別奨学金

学校推薦型選抜（指定校制、付属高等学校等【基礎学力選抜】）で工学部 1 年次に入学を許可された者のうちから、学業成績・人物が優れた者に対し選考の上、原則 4 年間、年額 30 万円を給付するものです。なお、募集・選考等は、大学入学前に行います。

キ 日本大学大学院工学研究科奨学金

大学院生を対象に、学業成績・人物が優れた者に対し選考の上、年額 20 万円を給付するもので、大学院博士前期課程 2 年次生が対象です。

(3) 高等教育の修学支援新制度

「高等教育の修学支援新制度」は、住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の学部生（留学生を除く）に対して、日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金及び大学の入学金・授業料減免により支援する制度です。世帯所得等によって算出した結果に応じて、支援区分（第Ⅰ区分～第Ⅳ区分）が決定します。また、令和 6 年度からは、多子世帯（扶養する子供が 3 人以上いる世帯）や私立の理工農系学部に通う学生の間層への支援を拡大しています。

申請には以下の基準に該当する者が支援対象となります。

①学業等に係る基準

②家計に係る基準（収入基準・資産基準）

日本学生支援機構奨学金の給付月額

支援区分		自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	—	38,300 円 (42,500 円)	75,800 円
第Ⅱ区分	—	25,600 円 (28,400 円)	50,600 円
第Ⅲ区分	—	12,800 円 (14,200 円)	25,300 円
第Ⅳ区分	多子世帯	9,600 円 (10,700 円)	19,000 円
	理工農系	支給なし	

() 内の金額は、生活保護世帯で自宅から通学する者及び児童養護施設等から通学する者の支援金額になります。

授業料減免（入学金・授業料）

支援区分		減免額（年額）	
		授業料	入学金
第Ⅰ区分	—	700,000 円	260,000 円
第Ⅱ区分	—	466,700 円	173,400 円
第Ⅲ区分	—	233,400 円	86,700 円
第Ⅳ区分	多子世帯	175,000 円	65,000 円
	理工農系	233,400 円	86,700 円

※授業料減免額は、支援区分毎に定められた減免額の範囲内で減免されます。

※支援区分は、毎年 10 月に更新されます。

(4) 日本学生支援機構（JASSO）奨学金制度

日本学生支援機構（JASSO）は、優秀な学生でありながら、経済的理由により修学困難な者に奨学金を貸与し、国家及び社会に有益なる人材を育成することを目的としています。

奨学金の貸与は、大学・大学院に在学し、学業優秀・品行方正で学資支弁困難な者を対象としています。

JASSO の奨学金には第一種奨学金（無利子貸与）と、第二種奨学金（有利子貸与）の 2 種類があります。

I 第一種奨学金（無利子貸与）

奨学金の貸与月額表（月額希望者の選択によります。）

学部生（自宅通学）	20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 54,000 円
学部生（自宅外通学）	20,000 円, 30,000 円, 40,000 円, 50,000 円, 64,000 円
大学院博士前期課程	50,000 円, 88,000 円
大学院博士後期課程	80,000 円, 122,000 円

II 第二種奨学金（有利子貸与）

奨学金の貸与月額表（月額希望者の選択によります。）

学部生	20,000 円～ 120,000 円（10,000 円単位で選択）
大学院生	50,000 円, 80,000 円, 100,000 円, 130,000 円, 150,000 円

貸与利率…在学中は無利息, 卒業後または貸与終了時に確定する利率（上限 3%）で返還します。

奨学生の募集時期は下記を予定していますので、希望者は「日本大学工学部学生課奨学金係公式 LINE」を登録の上、配信されるお知らせをご確認ください。

4 月	学部生・大学院生（1 次採用）
10 月	学部生・大学院生（2 次採用）、大学院生（予約採用）



日本大学工学部学生課
奨学金係公式 LINE

なお、日本学生支援機構の募集計画により募集時期が変わることがあります。

不明な点は学生課に問い合わせてください。

(5) 地方公共団体及び民間団体等の奨学金制度

日本学生支援機構奨学金制度のほか、各都道府県、市町村、財団等の奨学金制度があります。

これらの奨学金制度のうち、大学に募集依頼のあるものについては、ポータルサイトにてお知らせします。

なお、本学部で募集する以外に多くの奨学団体が存在しますが、大半は大学へ募集要項を送付していないので各自で調査の上、直接出願するようにしてください。その際、大学での証明、あるいは推薦の必要があるときは、募集要項、願書等を添えて学生課に申し出てください。

⑧ アルバイト

アルバイトは、あくまでも二次的なものですので、学業に支障のないよう配慮するとともに、職種や作業内容が自分に適しているかどうかを慎重に判断して決定するようにしてください。また、就労に際しては本学学生としての自覚を持ち、誠意と責任ある行動をとるよう心掛けてください。
※トラブルを防ぐため、採用時に給与の支払方法等を必ず確認し、書面による契約を取り交わすようにしてください。

⑨ 下宿・アパート

工学部ホームページ上で情報提供を行っています。契約の際には、入居時・退去時の支払、契約途中での解約、修理代請求などトラブルの原因となる事項等について十分に確認してから、必ず契約を結んでください。また、地域ルール（ゴミ収集の場所、曜日等）やマナーを守り、管理責任（特に火の元）には十分配慮して生活するよう心がけてください。

※本人または父母の住所を変更したときは、ポータルサイト（学籍情報変更申請）により変更の手続きをしてください。

⑩ 課外活動

大学の課外活動は、グループ活動による実践的な経験を通じて、社会生活上必要な自律性、協調性、指導力、創造力等を体得する場として重要視されています。また、近年における大学教育の著しい普及と学生意識の多様化等によって、学生と教職員との人間的な触れ合いの場がますます強く求められています。

新入生・在学学生を問わず、奮ってこのような課外活動に参加し、団体活動を通じて全人格的人間形成に努め、有意義な学生生活を送ってください。

活動にあたっての留意事項

(1) 団体の登録

現在、結成が認められている団体は、毎年度始めまでに所定の手続きにより、一定の期間内に「団体継続」を申請しなければなりません。申請し許可を受けた連合体加盟団体に限り、運営に対する補助や施設の貸与があり、宣伝活動等を行うことができます。

また、未加盟の団体で5年以上活動している場合であれば、連合体加盟団体に昇格を申請することができます。

※学生生活委員会での協議の結果、認められないことがあります。

(2) サークル・同好会の結成

サークル・同好会を結成しようとする場合は、学生課へ願い出て、学生生活委員会の承認を得る必要があります。